

北杜市産ワインプロモーション動画制作事業業務委託公募型プロポーザルに関する
質問及び回答

令和5年6月22日受付分

No.	質問事項	回答
1	<p>・実施要領6ページ 東京都に本社があり、山梨県への納税義務はございません。</p> <p>下記3つの書類は具体的にどこの納税証明書を指しておりますでしょうか。</p> <p>・国税に未納がない証明書 →その3-3の提出を予定</p> <p>・都道府県税に未納がない証明書 →東京都なのか山梨県なのか判断がつかない。山梨県の場合、納税義務がなくても提出が必要なのかが知りたい</p> <p>・区市町村税に未納がない証明書の原本又は写し →本社所在地の千代田区なのか、北杜市なのかが判断がつかない。北杜市の場合、納税義務がなくても提出が必要なのかが知りたい</p>	<p>業務委託の契約に至った場合に、御社において契約する会社所在地の都道府県民税、区市町村税の納税証明書の提出をお願いします。</p> <p>御社の具体例では、本社所在地で契約する場合なら、東京都及び千代田区における未納がない納税証明書になります。</p>